

しずくちゃん便り



NO.24

平成24年
1月26日発行

着実に進む水源環境保全・再生への取組

平成23年4つの現場をモニターしました！

【モニター事業の概要①】

- モニター実施日：8月8日(月)
- モニター箇所：山北町向原、秦野市菖蒲
- かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置づけ
- ・特別対策事業1：水源の森林づくり事業の推進
- ・特別対策事業4：間伐材の搬出促進

【モニター事業の概要②】

- モニター実施日：11月9日(水)
- モニター箇所：東丹沢堂平・本谷川
- かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置づけ
- ・特別対策事業2：丹沢大山の保全・再生対策
- ・特別対策事業3：溪畔林整備事業

【モニター事業の概要③】

- モニター実施日：9月12日(月)
- モニター箇所：相模原市道保川、八瀬川
- かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置づけ
- ・特別対策事業6：河川・水路における自然浄化対策の推進

【モニター事業の概要④】

- モニター実施日：11月30日(水)
- モニター箇所：足柄上郡松田町寄、足柄下郡箱根町仙石原
- かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置づけ
- ・特別対策事業1：水源の森林づくり事業の推進
- ・特別対策事業5：地域水源林整備の支援



※水源環境保全・再生かながわ県民会議とは、水源環境保全税を使って行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織です。一般県民・学識者など30名からなり、市民団体への支援や県民フォーラムの開催、事業モニターなどを実施しています。このニュースレターは、委員が現地に行き、県民の目線で事業をモニターした結果や、県主催のイベントに参加した結果などを、皆様に分かりやすくお伝えするものです。

「かながわの森林と河川」の 一 地道に取り組む現場をモニターチームが見



↑向原水源林



林業センター



↑堂平



シカの採食から
樹木を保護する
植生保護柵



【事業モニター①】

- ・山北町 向原水源林（水源の森林づくり事業の推進）
- ・秦野市 神奈川県森林組合連合会林業センター（間伐材の搬出促進）

山北町向原の水源林は、「荒廃の進む森林」から「豊かで活力ある森林」へと着実に前進しております。

3年ぶりに向原水源林をモニターし、下層植生が著しく回復している様子を見て高い希望がわきましたが、当地はシカの生息密度が低いのにに対し、他の多くの地はシカの生息密度が高いということを考えると、一体的なシカの管理と森林整備が急務であると思います。

間伐材の搬出については、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」で定めた目標に対し、平成22年度までの進捗率が64%であるため、23年度までには100%の達成ができるよう、改善されることを望みます。

森チーム 柳川 三郎

【事業モニター②】

- ・東丹沢 堂平（丹沢大山の保全・再生対策）
- ・東丹沢 本谷川（溪畔林整備事業）

土砂流出が著しい地区は、丹沢を代表するブナ林であり、良好な樹林環境が回復すれば大きな水源かん養の機能を有する地域です。ここでは、土砂流出防止工を設置することにより、土砂流出が止まり、落葉の堆積も始まっていることから、対策の有効性が確認出来ました。一方、植生保護柵についても、山地と溪畔林の両方で実施状況を確認しましたが、どちらも柵内の草本層の回復が認められ、一定の成果があることが確認できました。しかし、今後この成果をどのように展開していくかという点については、大きな課題であると感じました。

森チーム 岩淵 聖

個人県民税の超過課税による 水源環境保全・再生への取組

※12の特別対策事業

- ① 水源の森林づくり事業の推進
- ② 丹沢大山の保全・再生対策
- ③ 溪畔林整備事業
- ④ 間伐材の搬出促進
- ⑤ 地域水源林整備の支援
- ⑥ 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 7 地下水保全対策の推進
- 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
- 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進
- 10 相模川水系流域環境共同調査の実施
- 11 水環境モニタリング調査の実施
- 12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり

(○は今回モニターした事業)



の保全・再生 を学んできましたー



【事業モニター③】

・相模原市 道保川、八瀬川(河川・水路における自然浄化対策の推進)

今回の事業モニターでは、相模原市が既存の河川事業に自然浄化の考え方を取り入れて、より充実した河川整備を目指しているという印象を受けました。ただ、水源環境保全税を投入している事業であるということを考えて、もう少し踏みこんで、当該税の目的に合った事業展開を図ってほしいと思われるところもあります。

私たちはこうした現状を素直に受け止めながら、県民会議の立場から、それが最善の状態に向かうように、お金とは違った形での支援についても検討していく必要があるのだろうと思います。

水チーム 井伊 秀博



↑道保川

↓八瀬川



【事業モニター④】

・松田町 やどりき水源林(水源の森林づくり事業の推進<かながわ森林塾>) ・箱根町 仙石原(地域水源林整備の支援)

平成21年度に開校した「かながわ森林塾」は、森林整備の新しい担い手を養成・確保するためにつくられたものです。今回のモニターでは、険しい山での作業風景を目の当たりにしましたが、塾長の指導とそれに対する塾生の理解が着実に進行しており、水源の森林づくりがいかに重要かが伝えられ、その醸し出す息吹は高いと感じられます。

箱根町では、豊かな森林づくりに向けて、町民をあげて継続的な取組がなされていました。また、多彩な森林づくりを目指した植樹により、水源の森林が観光資源としての効果をあげている様子も伺えました。

森チーム 柳川 三郎



【やどりき水源林での間伐作業】
(かながわ森林塾)

↓仙石原



【獣害防食のための
ウッドガード】

県は、平成19年度から個人県民税の超過課税を、納税者一人当たり平均して年額約950円ご負担いただき、これによって、森林の保全・再生のほか、河川や地下水の保全・再生、ダム集水域での生活排水対策など「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(計画期間：平成19～23年度、事業費約190億円)に位置付けた12の特別対策事業※を推進しています。

森と水を守るための活動をさらに支援！

平成19年度より、個人県民税の超過課税により、水源環境保全のための取組が推進されてきましたが、その一つに、これらの財源を活用した市民事業への支援があります。市民が実施する森林や水資源の保全活動に対して、県では「もり・みず市民事業支援補助金」を通じて資金面での支援をおこなってきました。水源環境保全再生かながわ県民会議では、補助金制度について県に提言を行うとともに、交流会や研修会を企画して、こうした市民活動をサポートしてきました。

この補助金により、平成20年度からの4年間で、延べ84団体(140事業)に約3,120万円※の助成が行われました(※平成23年度の見込額を含む)。補助団体の方々からは、「これらの資金を通じて活動基盤が整えられた」「活動が深められた」といった声があがっています。

平成24年度から第2期の水源環境保全・再生5年計画に入ります。計画の策定にあたり、市民

事業支援制度を、より使い勝手がよく、成果に結びつくものにしようと、県民会議では検討を行い、県への提言をまとめました。そこでは、事業を新たに始める団体、成熟した技術やノウハウを持つ団体など、各団体の事情に対応したステップアップ型の支援補助金制度を提案しています。支援の金額や内容についても、より使い勝手のよい制度を目指し、提言を行いました。県民会議の提案を踏まえ、県では次年度からバージョンアップした支援制度がスタートします。

県内各地で、手入れの十分でない森林や水源地域を見かけます。水や森の現状を知り、県民の皆様が、水源環境を守るために森や川の手入れを行ったり、県民への普及啓発活動や調査研究活動を行うに当たり、新たな支援制度がその後押しとなることを期待しています。

市民事業専門委員会委員長 沼尾 波子

もり・みず市民事業支援補助金 平成24年度補助事業を募集します!!

- 募集期限 平成24年2月3日(金) ※郵送の場合は必着
- 対象要件
 - ・5人以上で構成されている団体であること
 - ・団体規約等を有し、活動に係る会計処理が明確化されていること
(NPO法人でなくても可。企業は対象外)
 - ・神奈川県から補助金等を受けていないこと、神奈川県が構成員となっていないこと など
- 対象経費 事業の実施に直接的に必要な経費(参加者の交通費や弁当代も対象)
- 対象事業、補助率及び補助上限額

対象事業区分		補助率及び上限額
1 特別対策事業に類する事業 ※事業対象地域： 県内水源保全地域	① 森林の保全・再生事業(荒廃した森林の間伐、枝打ちなど)	定 着：①～④ごとに補助率10/10以内、上限50万円 高度化：①～④ごとに補助率8/10以内、 上限100万円
	② 間伐材の利活用促進事業(間伐材製品の製作など)	
	③ 河川・地下水の保全・再生事業(河川浄化、地下水かん養対策など)	
	④ その他の特別対策事業(水環境モニタリングなど)	
2 水源環境に関する普及啓発・教育事業 ※事業対象地域：県内及び県外水源保全地域 (植樹体験などの活動プログラムや、その活動経験に基づく学習プログラムなど)	定着：補助率1/2以内、上限20万円 高度化：補助率1/2以内、上限40万円	
3 水源環境に関する調査研究事業 (水質調査、河川生物調査、湧水地調査など)	定着：補助率1/2以内、上限50万円 高度化：補助率1/2以内、上限100万円	
4 資機材の購入 (上記事業の実施に係る資機材の購入)	定着：補助率10/10または1/2以内、上限20万円 高度化：補助率8/10または1/2以内、上限50万円	

※定着＝定着支援部門、高度化＝高度化支援部門を表します。

- 募集の詳しい情報等は、県のホームページ、県政情報センター又は各地域県政情報コーナーに配架されている募集案内をご覧ください。
- ⇒この補助金は、県議会における県予算の議決及び水源環境保全・再生市民事業支援補助金交付要綱の施行後に、決定されます。今後、内容に変更が生じることもありますので、ご了承ください。

発行・編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議
問 合 せ 神奈川県 環境農政局 水・緑部 水源環境保全課 調整グループ
横浜市中区日本大通1 TEL(045)210-4352(直通)
ホームページ かながわの水源環境の保全・再生をめざして
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/>

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております

かながわ 水源環境保全課

検 索

